



九条はらまち

福島県「はらまち九条の会」会報 No.241
2014(平成26)年 6月23日(月)発行

●6月23日は「沖縄慰霊の日」で、沖縄では公休日。●アジア・太平洋戦争の末期、1945(昭和20)年4月1日、アメリカ軍は沖縄に上陸し、「鉄の雨(暴風)」とよばれる激しい地上戦で沖縄は全滅。6月23日に司令官牛島満中将らが自決して戦闘が終結。●本土決戦の時間稼ぎの「捨石作戦」として沖縄は犠牲になり、現在も基地問題などで苦しんでいます。●原発事故のため関東圏の犠牲になっている私たち「福島県」も、国や政府からすでに見捨てられ、「沖縄県」と同じ状況にあります。

市内4つの「九条の会」が合同で、6月15日・22日

「集団的自衛権」反対チラシを新聞に折り込みました

55名から16万円超のカンパ ご協力ありがとうございました!

■五月中旬、一会員から「集団的自衛権反対をチラシなどで一般市民にこそ訴えよう」という提案がありました。早速、事務局会を何度も開催し、チラシを新聞に折り込むことを決め、その文案作りや、市内4つの「九条の会」の合同で行うよう準備を進めました。■チラシ「右縮小コピー」の折り込みは二回に分かれ、六月十五日(日)は南相馬市原町区の福島民報・毎日・朝日新聞と鹿島区の全新聞朝刊に、二十二日(日)には原町区の福島民友・読売新聞朝刊に、合計一五、八〇〇枚を折り込みました。■また、それに先立ち五月の会報郵送とともに、折り込み経費のカンパをお願いしたところ、たちまち会員の皆様や全国の方々五五名(会員四八名、市民七名)から、計十六万六、五〇〇円が寄せられ、心より御礼申し上げます。■「九条無視の集団的自衛権行使容認」に、皆さんが本当に不安に思い、怒りとともに強く反対していることを実感させられます。(事務局)

安倍首相個人の考えの押しつけはやめてください!

姑息な解釈 改憲での「**集団的自衛権**」は 戦争への道

① 個別的自衛権

A 自国が武力攻撃された時、実力で阻止する権利のこと。

個別的自衛権とは?

② 集団的自衛権

A 自国と密接な関係にある国に対する武力攻撃を、自国が直接攻撃されていないにもかかわらず、実力で阻止する権利。

集団的自衛権とは?

▲明日の自由を守る若手弁護士の会発行(2分で分かる集団的自衛権A to Z)より(許諾済み)

- もしも「憲法9条」が変えられ、自衛隊が国防軍になり、やがて国防軍が不足して徴兵制になり、あなたが若者か、あなたの夫や恋人が、あなたのお子さんやお孫さんが「集団的自衛権」行使でアメリカのために、地球の裏側の海外にまで戦争に行くことになったら……
- 戦争の準備より、「原発事故」の収束や、大災害対策を最優先すべきです。

はらまち九条の会 会長 平田慶隆 | 小島九条の会 代表 佐々木清明 | 鹿島九条の会 代表 相良正巳 | 相互救済九条の会 代表 成瀬勇男

狂気のように爆走する安倍政権

「憲法9条」がノーベル平和賞候補に推薦されました

- 今年4月9日、戦争放棄の「日本国憲法第9条」が2014年度ノーベル平和賞の正式候補になりました。
- 「憲法9条」の不戦の精神は、世界中に拡大し、「戦争を放棄し軍隊を持たない国や地域」は現在27もあります。
- 受賞した場合は、「憲法9条」を守って戦後70年間戦争をせず、一人も殺さず、一人の戦死者も出さなかった「日本国民」が受賞者となり、代表は安倍晋三首相をお願いするそうです。発表は10月10日、楽しみです。
- 武力で真の平和は獲得できません。戦争でなく外交努力により問題を解決する時代です。

世界は憲法9条をえらび始めた
あなたは9条を変えて戦争に行きますか?
はらまち九条の会

この看板、ご存知ですか?
これは、私たち「はらまち九条の会」が6年前の2008年8月15日の靖国記念日に、「戦争をしない国・日本」や「世界の平和」を祈り、市民のカンパにより南相馬市原町区原町2の国道沿いに建てた看板です。

はらまち九条の会とは

- 戦争放棄の「憲法第9条」を護って、子どもや孫たちのために「戦争をしない国・日本」をめざし、主義・思想・宗教・支持政党をこえた全く自由な市民の会です。会員は444名。年会費千円。
- どなたでも入会でき、拘束もありません。
- 「九条の会」は2004年に大江健三郎、井上ひさし、澤地久枝、奥平直弘氏ら9名の「憲法9条を守る会」の呼びかけで生まれ、全国では様々な分野の人々が7,500ものグループを作り、福島県でも100以上の団体が活動中です。

福島県南相馬市原町区
はらまち九条の会 会長 平田慶隆 事務局長 山崎健一 (会員444名)

はらまち九条の会 | 印刷 | でご覧ください。

チラシの実際の大さはB4(257×364mm)、表裏の印刷、浅黄色です▲

平和のために 私たちが今すぐできること

「憲法九条にノーベル賞を」の署名にご協力ください



○ご存知のように、「憲法9条」が今年のノーベル平和賞の候補になりました。
 ○「福島県九条の会」の取り組みに呼応し、本会でも受賞を要請する「署名」活動に取り組みます。○同封の〈用紙〉で署名を集め、最寄りの事務局員へ「手渡し」か「郵送」でお届けください。○公的なものではないので、子どもさんでも、代筆でも良いということです。○第1回〆切は8月31日です。

自衛隊員の生命を守れ！ 南相馬市議会本会議・全会一致で

「集団的自衛権」行使容認反対の意見書を可決

◇本会でも「集団的自衛権」反対決議を南相馬市議会に要請しようとしていた矢先の6月19日、市議会が〈左・下記事〉のように全会一致で、この意見書を可決。
 ◇被災地南相馬市の救援に尽力された自衛隊員への、党派をこえ、感謝の思いを込めての決議といわれています。

〈6月19日、南相馬市議会が可決した意見書〉

集団的自衛権の行使を容認しないよう求める意見書

政府は「安保法制懇」の報告書を受けて、集団的自衛権の行使を容認する閣議決定を目指している。

集団的自衛権についての政府の見解は、「自国と密接な関係にある外国に対する武力攻撃を、自国が直接攻撃されていないにも関わらず、実力をもって阻止する権利」としてきた。歴代の政権の憲法解釈は、集団的自衛権の行使は憲法上許されないということであった。

政府が、この憲法解釈を変更し、集団的自衛権の行使を容認することになれば、自衛隊を海外に派遣することも可能になる。すでに政府は6月3日、自衛隊を戦闘地域に派遣できるとする提案を政府与党の協議会において行っている。これは、これまでの政府による憲法解釈を大きく転換するものである。

また、「武力行使を目的にした戦争に参加しない」と国会で言明しているものの、「武力を行使しない」とは言明していないことも、憲法の枠をはみ出ている。

ひとたび戦闘地域に派遣すれば、外国からの攻撃の対象になり、多数の戦争犠牲者が出ることは、過去のイラク戦争やアフガン戦争で集団的自衛権を行使して参戦したヨーロッパ各国を見ても明らかである。

我が国では戦後69年間、日本国憲法によって戦争犠牲者を出すことはなかった。しかし、集団的自衛権の行使が容認されれば、日本が外国の戦争に参加し、その結果、国民が再び戦争によって大変な惨害をこうむることになる。

このような事態は、憲法と地方自治体に基づき住民の安全を守る立場にある自治体として看過できるものではない。

本市は、大震災と大津波及び原子力災害により甚大な被害を受けているが、自衛隊の災害派遣・支援によって大いに助けられたところである。特に福島第一原発から30キロメートル圏内、20キロメートル圏内にいち早く捜索に入るなど、国民と国土を守るために身を挺したことに、心から敬意と感謝を表している。その自衛隊員が海外に出て行って武力を行使することは、到底容認できない。

よって政府は、集団的自衛権の行使を容認しないよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年6月19日

福島県南相馬市議会議長

衆参両院議長、内閣総理大臣、防衛大臣あて

集団的自衛権行使反対のうねり

自衛隊の犠牲阻止を

南相馬市議会が意見書可決

福島県南相馬市議会は19日、集団的自衛権

六月二〇日 『毎日新聞』 全国版

の行使を容認しないよう政府に求める意見書を全会一致で可決した。自民系会派も賛成し、自民市議の一人は

「市民自線で同調した。東日本大震災でお世話になった自衛隊員が海外で殺されたり、人を殺したりしてほしくない」と述べた。

意見書は、集団的自衛権行使を目指す政府側見解について「憲法の枠をはみ出ている」と指摘し、「戦闘地域に（自衛隊を）派遣すれば、外国からの攻撃対象になり、多数の戦争犠牲者が出る。憲法と地方自治法に基づき住民の安全を守る自治体として看過できない」としている。福島

第一原発事故後、放射線量の高い地域などで任務にあたった自衛隊員に謝意も示した。被災地感情として、自衛隊員が戦闘行為に巻き込まれないでほしいとの思いが強いという。【高橋隆輔】